

## 令和元年6月清須市議会定例会会議録

令和元年6月5日、令和元年6月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 松岡繁知 | 2番  | 山内徳彦 |
| 3番  | 富田雄二 | 4番  | 下堂菌稔 |
| 5番  | 浅野富典 | 6番  | 松川秀康 |
| 7番  | 大塚祥之 | 8番  | 小崎進一 |
| 9番  | 飛永勝次 | 10番 | 野々部享 |
| 11番 | 岡山克彦 | 12番 | 林真子  |
| 13番 | 加藤光則 | 14番 | 高橋哲生 |
| 15番 | 八木勝之 | 16番 | 伊藤嘉起 |
| 17番 | 岸本洋美 | 18番 | 久野茂  |
| 19番 | 白井章  | 20番 | 浅井泰三 |
| 21番 | 成田義之 | 22番 | 天野武藏 |

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

|    |   |          |
|----|---|----------|
| 市  | 長 | 永田純夫     |
| 副市 | 長 | 葛谷賢二     |
| 教  | 育 | 長 齊藤孝法   |
| 企  | 画 | 部 長 宮崎稔  |
| 総  | 務 | 部 長 平子幸夫 |

市民環境部長  
健康福祉部長  
建設部長  
会計管理者  
教育部長  
監査委員事務局長  
総務部次長兼防災行政課長  
市民環境部次長兼産業課長  
健康福祉部次長兼子育て支援課長  
健康福祉部次長兼健康推進課長  
総務部参事  
建設部参事  
建設部参事  
人事秘書課長  
企画政策課長  
財政課長  
税務課長  
収納課長  
市民課長  
保険年金課長  
生活環境課長  
西枇杷島市民サービスセンター所長  
清洲市民サービスセンター所長  
春日市民サービスセンター所長  
社会福祉課長  
高齢福祉課長  
土木課長  
都市計画課長  
上下水道課長

栗本和宜  
河口直彦  
永渕貴徳  
吉田敬  
加藤秀樹  
三輪晃司  
丹羽久登  
石田隆  
加藤久喜  
佐古智代  
山下雅也  
横井仁一  
鈴木貴博  
舟橋監司  
後藤邦夫  
岩田喜一  
渡辺由利子  
三輪好邦  
伊藤嘉規  
篠田敬幸  
島津行康  
北神聖久  
葛山悟  
日比野鋭治  
鹿島康浩  
古川伊都子  
飯田英晴  
長谷川久高  
菅野淳

|                |   |   |   |   |
|----------------|---|---|---|---|
| 新清洲駅周辺まちづくり課長  | 前 | 田 | 敬 | 春 |
| 会 計 課 長        | 楢 | 本 | 雄 | 介 |
| 学 校 教 育 課 長    | 石 | 黒 | 直 | 人 |
| 生 涯 学 習 課 長    | 近 | 藤 | 修 | 好 |
| ス ポ ー ツ 課 長    | 浅 | 野 | 英 | 樹 |
| 学校給食センター管理事務所長 | 吉 | 田 |   | 剛 |

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

|                   |   |   |   |   |
|-------------------|---|---|---|---|
| 議 会 事 務 局 長       | 浅 | 田 | 克 | 幸 |
| 議 事 調 査 課 長       | 高 | 山 |   | 敬 |
| 議 事 調 査 課 課 長 補 佐 | 川 | 村 | 幸 | 一 |

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

( 傍聴者 20名 )

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (久野 茂君)

おはようございます。

令和元年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22人でございます。

本日の会議を開きます。

昨日の本会議に引き続き、日程第1、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で、7人の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

初めに、浅井議員の質問を受けます。

浅井議員。

< 20番議員 (浅井 泰三君) 登壇 >

20番議員 (浅井 泰三君)

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

久しぶりの登壇ということで、いささか緊張しておりますが、よろしくお願いを申し上げます。

私からは、介護に係る諸問題ということで質問したいと思います。

介護にかかわる25年問題がすぐ目の前に迫ってきました。言うまでもなく戦後の団塊の世代が2025年には75歳となり、後期高齢者の仲間入りをし、人口に占める割合が2割近くと、65歳以上でいえば3割と超高齢社会が問題となってまいります。

社会保障費、医療費の負担増など、国は介護に携わる人手不足や両親など老老介護対策、医療・介護制度の改革、年金対策を含む社会整備の構築と数多くの問題がある中で、地方にできる役割としての介護にかかわる問題点について、問題提起と対策を一般質問してまいります。

介護現場での人手不足の問題ですが、介護従事者の処遇改善に重点を置いて、加算の改定を含め、これまで改善の取り組みがなされ効果もあるとは思われますが、国の消費税率引き上げに伴う10月からの施策を受け、まず、最初に、本市としての処遇改善を取り入れなければならないと思いますが、その方策についてまずお伺いをします。

2つ目には、報道やネット上では、このことを受けて月額UPが過度に報じられ、処遇にとっ

ては勝手に期待してしまう傾向にないかも伺いをさせていただきます。

3つ目は、有効求人倍率は全国平均3.97に対し愛知県は6.49と深刻であります。本市での数値から見て、どのように離職防止と定着促進に努められておられるのかを伺います。

4つ目は、国・県に施策の中で求めていくものが予算以外に必要とすれば、民間との協力も含め要件の縛りが多いとは思いますが、緩和策など具体的な要求をしていく必要があるかどうか、これも伺いをしておきます。

5つ目、自宅介護・自宅療養、在宅介護療養のことでありますが、この基本である在宅に対して24時間訪問介護ヘルパーの構築の進捗度についても伺いをさせていただきます。

最後は、人材確保と労働環境改善は表裏一体の関係にあると思います。外国人の受け入れとAIロボット等の導入の必要性が不可欠と思われませんが、これについても考えをお伺いします。

以上です。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。よろしくお願いたします。

①についてお答えいたします。

国は、介護の現場で働く職員の安定的な処遇改善を図るため、「介護職員処遇改善加算」を創設し、介護職の賃金改善を実施しております。活用するには、介護事業所が職場改善の要件を満たし、都道府県等への事務申請が必要となります。本市としては、介護現場の現状を把握し、介護事業所に国・県の情報などを提供してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

よくわかりました。処遇改善の施策に期待をするところですが、25年問題全体から見れば、民間の力も必要となってくると思うんですけども、小規模の地域定着型など、そうした密着型サービスについての市の方策、どのようにお考えか、これも前段でお聞きしておきたいと思えます。

いかがですか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

地域密着型サービスにつきましては、市が指定する事業所になっておりますので、そちらのほうへの周知につきましては、地域包括支援センターなどの事業説明会や地域密着型サービスの事業所連絡会議等で周知をしております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

これを受けて、2番目お願いします、処遇改善の。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

②についてお答えいたします。

勤続年数や経験年数に応じた昇給の仕組み、研修の機会の確保など、キャリアパス要件と職場環境等要件に関し複数の取り組みを行うことが要件となっております。さらに、サービスの種類毎の加算率も異なることから、全ての事業者が一律の加算対象とはなりません。

また、介護職員の処遇改善加算を取得するに当たっては、賃金改善等について介護職員へ周知することが必要となっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

消費税率10%を機に、いかにも月額賃金上がることだけが一人歩きしているのではないかと、そういう意味で危惧するわけですね。ただいまの説明でよく理解はできましたが、本市での処遇改善加算の取得率はどうなっておりますか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

清須市の介護事業所の取得率全体については把握しておりませんが、市に指定権限のあ

ります地域密着型サービスの事業所は9か所ありまして、9か所全てが処遇改善加算を取得しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、何か所がどんな数値なのかわかりましたら、お願いします。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

加算区分は区分されておまして、加算1が7か所で、一番いい加算率なんですけど、加算2が2か所となっております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、上がることは大変喜ばしいことですが、この上がる、上がらないに職員間のいろいろあつれきといいますか、そういうものが生まれるんじゃないかと。要は、人間関係を悪くしてしまわないかという、こういう指摘もあることから、せつかくの制度改定を生かしていかなければならないと思いますが、このことを含めて3のお答えをお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

③についてお答えします。

本市での求人倍率についての明確な数値は把握しておりませんが、西春日井福祉会の介護施設の離職率は、国や県より低い状況にあります。しかし、職員不足の事業所があることも認識しております。

市の取り組み状況としては、介護職員や介護支援専門員への研修会を開催し、定着促進やスキルアップに協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

では、数字をお尋ねするのは、はばかれますけども、あえてお聞きしますけども、西春日井福祉会の離職率わかりましたらお願いします。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

平成30年の西春日井福祉会の離職率は8.9%、29年が9.3%となっております。これは介護労働安定センターで把握している29年の国の離職率16.2%、愛知県の17.4%と比較して低い状況にあります。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

お聞きした数字からは私ども福祉会は非常に定着率はよいかと思えます。しかし、それに甘んじているわけにはまいりません。より上を目指すには、先ほど言われたスキルアップ、このことも前々から言われてはおりますけども、このスキルアップの中の研修会の対象というのはどんなふうになっておりますか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

研修の対象者は市内事業所の介護支援専門員や介護職員を対象としております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

その研修会というのはどれくらいの頻度でなされております。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

介護支援専門員研修が年3回、介護職員研修が年6回実施しております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ぜひ、定着を図っていただきたいと、そんなふうに希望しておきます。

では、4番に。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

④についてお答えいたします。

第7期介護保険事業計画では、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、ボランティアなどの他、民間の協力を活用して高齢者の支援を目指しています。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

私のほうからは、民間との協力ということも含めてお話を申し上げて、第7期の計画の肝でもありますボランティアや見守りなどの地域のコミュニケーションを図れる活動ができるようにもっとアピールをしていかなきゃいけないのだと、その必要性を感じるんですが、この点について細かくもしわかればお願いをいたします。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

平成30年度から社会福祉協議会に生活支援コーディネータを委託しまして、地域資源を掘り起こし、人と人がつながるよう既存の通いの場につなげるとともに、新たな資源を立ち上げていきます。

また、その活動をサロンや介護サービス事業所、医療機関、企業などにアピールしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ぜひ、その点についても今後進めていっていただきたいと思います。

5番の24時間訪問へ移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、⑤の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

⑤についてお答えいたします。

24時間対応できる訪問介護サービスとして、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護があり、いずれも、地域密着型サービスとして、市が指定する介護事業所となっております。

定期巡回サービスの需要は、年1、2名程度の利用状況であり、現在、市内には指定事業所はなく、名古屋市の実業所を指定しております。平成30年3月策定の第7期介護保険事業計画においても、現行の実業者の利用にて対応をして行く予定をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今お聞きした答えですと、定期巡回では年に1、2名程度ということで、私、これは以前にも24時間訪問サービスというのは、これから自宅介護・自宅療養ね、在宅でやっていくにはこれは絶対必要なサービスではないかと、そんなふうに私もこの必要にかられてお願いをしておったところですが、今お聞きすると、年1、2名程度ということで非常に需要が少ないということで、本市にはないと。名古屋市にお願いしていると。しかし、政府の方針でもあります在宅介護や在宅医療というのは、訪問サービスの1つの肝だというような点だと思います。

この需要把握というのは、今は1、2名かもしれませんが、ひょっとしたら隠れ在宅医療を希望されてる方は結構みえるんじゃないかなと、そんなふうに思うんですね。だとしたら、需要把握の調査というのはしていかなきゃいけないと思うんですけど、そういう点はいかがですかね。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

第7期介護保険事業計画策定時に実施した介護サービス提供事業者調査においては、本市で事業者数や定員数が不足している介護サービスは何かと質問しているんですけども、その中では、夜間対応型訪問介護、定期巡回随時対応型訪問介護・看護について不足していると答えた事業者はともに7%程度でした。サービスを必要とする需要や事業所の参入の意向等を把握しながら、また検討していきたいと思います。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今の7%ということであれば、意外と隠れ在宅を希望される方がみえてると思うんですね。事業者はその把握に努めていると、こういうことですから、ぜひ、その辺をよくお調べいただきたいなと思います。

もう1つは、今後、在宅医療や介護を自宅で推進していくには、いろんな複合的なサービスも出てくるわけですけども、その辺についてはどんなふうにお考えですか。在宅医療を推進していくサービスについての内容をお聞かせください。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

自宅などの住みなれた地域で必要な医療とか介護を受けつつ生活するためには、医療と介護の連携が必要というふうに考えております。

在宅歯科医療や栄養ケアとか訪問介護などについても、今後、医療機関との連携を図ってサービス提供していきたいと思っております。

また、介護サービスの場面では、通いや訪問・宿泊などのサービスが1つの事業所でできるように、小規模多機能型居宅介護の利用を促進して、必要としている支援を柔軟に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

フレキシブルに対応していくと、こういうことですが、私、この在宅介護、医療は管轄外かもしれませんが、在宅をしていくというのが多くの介護従事者、家族にとっては、施設に入れるか、家で介護をしていくか、これは非常に判断の難しいところで、いざ、その場面にならないとなかなか判断のできないところではあるかと思うんですよね。僕は24時間対応、そしてまた今おっしゃられたいろんなケアが充実してくれば、安心して自宅で介護をできるのではないかなと、そんなふうに思うわけですね。

在宅の中でいろいろバリアフリーにしたり、また、24時間対応であれば、もちろんケアマネさんとのいろんな日程、一日の計画を打ち合わせていく中で、いろいろそこはそこで在宅に従事する介護をする家族にとっては大変な負担ではあるんですけども、24時間体制が整えば整うほど選択肢の幅というものは増えると思うんです。簡単で結構ですけども、その辺、両方てんびんにかけるわけではないですけども、課長のお考えをお聞きしておきたいなと思います。できれば部長のお考えもお聞きしておけばいいかなと思うんですけども、課長いかがですか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今、市のほうで準備できていないサービスにつきましては、全く使えないというわけではなく、ケアマネジャーさんにご相談していただいて、できる限り利用可能な状況をつくっていききたいというふうには考えております。それが実現できるかどうかはわからないですけども、全く今サービスがないから使えないというわけではなく、今も訪問介護定期巡回型を使ってみえる方は1、2名みえますので、そういった他市町との委託で可能なら、そういった状況をつくっていききたいというふうに考えます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

部長にお答えいただく前に、名古屋市の事業所ですから、ケアマネさんは意外と使いにくいんじゃないかなとか、そんなふうに思うわけですね。部長は新任でその辺おわかりにならないところがあるかと思うんですけども、決意表明じゃないですけども、新任のお考えとしてお聞きで

きればと思うんですが。

議 長（久野 茂君）

河口健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。

まず、議員おっしゃられましたような、在宅介護、在宅医療につきましては、議員おっしゃるとおり、今後こういった介護・医療の形を進展させていくというのは全国的に言われておることです。この取り組みにつきましては、現在2市1町の中で協議会が立ち上がっておりまして、これをどういうふうによく運用していくのかということを今、議論しておる最中でもあります。

もう1点、議員言われた24時間のサービスにつきましては、先ほど課長も言いましたように、清須市としてサービス提供がないわけではない。とはいえ、議員言われたように、名古屋市ですよという話になると、まさにそのとおりです。

これを清須市の直営といいますか、清須市の中でということになりますと、民間の力をかりてやっていくことになります。そうしますと、うちの許認可の中で、許認可をしていく上では、どうしても民間の運営ということになりますと、清須市からの需要の数によって、その採算性というのを含めて許認可のほうを出していく形になりますので、果たして、うちのほうがこのサービスを清須市単体としてサービス提供していく上で成り立っていくのかということも、当然、視点として入れていかなきゃいけない話ですので、そこら辺につきましては、今後、在宅介護のほうが増えなくて、そういったものが必要性が特に清須市として必要だ、採算性もとれるということの状況を見つつ、今後、研究のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、この点についても、僕、加藤次長とはよくそういった話もさせていただいておるんですけど、次長のほうも何か、短くて結構です。何かありましたら。

議 長（久野 茂君）

加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

健康福祉部次長の加藤です。

今、議員が言われましたように、確かに、事業所のほうが認定をしてないというところもありますので、部長の答弁をさせていただいたとおり、まず、ニーズ等を把握をさせていただくとともに、事業者のほうも採算のところも含めた形が出てくるかと思っておりますので、それを全て含めた形で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、ぜひお願いしたいと思います。

6番にお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑥の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

⑥についてお答えいたします。

今後の少子高齢化による介護職の人出不足見込みに対しては、外国人の受け入れも必要と考えますが、外国人を雇用する際、言葉の壁など働きやすい環境整備をするなど準備が必要となります。施設利用者に対する配慮が必要となるため、既に外国人を介護職に雇用している事業者の声を参考とするなど、介護事業所の動向に注視してまいります。

また、AI導入については、画像認識を利用した要介護者の見守り、ケアプランの作成など研究中であり、現段階では普及できていない状況があります。今後、開発状況等注視していきます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

少し再質の中で確認したいことは、外国人介護職員を雇用している事業所が今おありとお聞きしたんですが、その内容についてお聞かせいただけますか、外国人介護職員を雇用している事務所。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

外国人の雇用ですけれども、西春日井福祉会に今年の4月から日本介護福祉士養成学校を卒業した残留資格の介護を持つ外国人の方が1名雇用されております。

また、9月から技能実習制度を活用した外国人が5名雇用される予定でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

言葉じりを捉えるわけではないですけど、在留資格、残留資格、在留資格か。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

残留資格。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

この4月から技能実習制度を活用した5名の方ですけども、政府は外国人労働者を人手不足に対して受け入れていこうという目玉でもあると思うんですよね。この特定技能としての受け入れ拡大のもとその5名の方、雇用されると思いますけども、外国人実習生を受け入れるに当たっての言葉の問題や何かは問題はないのかどうか、それをお伺いしておきます。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

外国人介護職員を雇用する際、4つの制度があるんですけども、今回雇用されます技能実習制度を活用した外国人の方は、言葉については日常会話程度の日本語の語学力が必要となっております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

我々の福祉会で受け入れたときは、ある程度、言葉は通じるというふうで解釈してよろしいんですかね、支障はないと。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

特に問題はないというふうに聞いております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、そういった方は語学力をある程度身につけて入ってこられると、こういうことですね。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

そういうふうに伺っております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

次ね、反対に外国人の方々と我々で施設に利用するあれはないんですけども、施設利用者の方とコミュニケーションを今後とっていかなきゃいけないという、そうした会話程度は力をつけてみえるということによろしいんですよ。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

日常会話程度はできるということですので、仕事をしていく中で語学力を伸ばしていく形になると思います。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

わかりました。

反対に、今、施設利用の中に外国人の方っていらっしゃるんですかね。今、福祉会の中で民間は調べておいでかどうか、日ごろからおわかりかどうかわかりません。結構ですので、せめて福祉会の中ではそういった外国人の方の言葉の障がいのある、そうした外国人の施設利用者というのはみえるかどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

西春日井福祉会の中では、今まで過去に外国人の方が施設利用された方はないそうで、市の手続の際も、外国人の方が介護保険を利用されたことは過去に1件あったそうですけれども、在日期間が長く、言葉には特に問題がない方が利用されたというふうに聞いております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

わかりました。

外国人の労働者の方を受け入れるということは、従来の職員の方とのコミュニケーションも大事になってきますよね。職員の方、外国人労働者の方、そして、もちろん施設利用者、この新しい枠組みができると思うんですよね。そういうものに対して憂慮するわけじゃないんですけども、そうしたことに對して課長は、これから大変って最初からそういうふうを決めつけるのは失礼なんですけども、僕らから見ると、新しいこの枠組みの中で運営していかなきゃいけないということをおもうわけですね。課長の決意といいますか、どのように対応されていくか、おっしゃられる範囲で。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

まだ外国人の方の語学力、日常会話程度は可能だというふうにお伺いしておりますけれども、どこまでかというのわかりませんし、介護職員同士のコミュニケーションの図り方だとか利用

者とのコミュニケーションの図り方等、まだ未知の世界でありますけれども、その現状を把握しながら、できる範囲で支援・協力していきたいというふうには考えております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ぜひ、そうしたコミュニケーションを図っていただいて、本市に定着されて長く続くように、西春日井福祉会に入ったら余りいいことないわと外国人労働者のことはいろんなコミュニケーションの中で、そんなうわさがたつてはいけませんし、ぜひ頑張ってその辺を対応いただきたいなと、これはお願い、希望ということで。

もう1つは、AIや介護ロボット、こういうものの導入というのは、昨日からも話題になっております働き方改革にもつながってくると思うんですよね。これは職場改善にもつながってくると思うんですよね。そうしたことから、そういった導入というものをどういうふうに考えてみえるか、もう一度考えをお聞かせください。ただ、検討している、研究中ですけども、そうじゃない、もう少し細部にわたってわかればお答えいただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、介護ロボットにつきましては、事故を防止するセンサーを導入している事業所が1か所ありまして、そちらのほうの利用はあるんですけども、実質どこまで活用できているかというのは、検討中の状況があります。

また、介護ロボットにつきましてはいろいろな種類がありまして、まだ安全性とかがはっきりしてない部分もありますので、開発状況・効果等を注視していきたいというふうには考えております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、今、テレビや新聞や雑誌や、介護についても非常に市場性のある産業であるという中で、どこかへ動く、そうした移乗支援や移動支援、移乗はベッドから乗ったりして、またベッドへ行くとか、排せつとかお風呂とかね。お風呂でも今は本当に自動で上げ下げしたり入浴ま

でいろいろあるんですけども、そういうものを注視していかれるということでもいいんですか。導入を考えてみえと。職員の負担を軽減していくと、こういうことでよろしいんですか。いかがですか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

導入につきましては、事業所が検討されて導入していく形になると思いますので、導入された事業所がありましたら、そちらのほうの導入状況や使い勝手等を確認させていただいて、情報提供はできるのかなというふうに考えます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

そういった情報提供という意味からも、いろいろ研修制度がありますよね。先週だったか、国際福祉展示会とあって港かどこかで行われましたよね。そういうものにも、ぜひ、いろんな視察・研修で職員の方皆さんやっておられますよね。そういうのはどうなんですかね、加藤次長。

これからかな、国際展示会とか港区であるんですけども、そういうのはぜひ積極的に見学に行かれて、施設のほうへアドバイスされるなり、また、施設の方も、同じ視察や研修をやられるのなら、そういうところも見られたらいかがかと思うんですけど、いかがですかね、次長。

議長（久野 茂君）

加藤次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

健康福祉部次長、加藤です。

今、議員の言われましたように、いろんな介護ロボットですね、そういうような展示とか紹介する場面が幾つかあると思っておりますので、そういうところは、基本的に事業所のほうが導入されるかということが検討されるということになってきますので、そういうところになりましたら、私どものほうも、もし日程等が合いましたらご一緒に参加をするというのも1つの方法かと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

逸脱したお願いになっちゃったかもしれませんが、同じ関連のあることですから、ぜひご理解のほどよろしく願いいたします。

わかりました。よく理解できました。まだ聞き足らん部分がいっぱいあるんですけど、時間も時間ですので、私ども西春日井福祉会は、どちらかというところの市町から見たら先進地と崇められとる位置にあって、ぜひこの位置を危惧していただく、そしてまた、より以上に発展をお願いをしていきたいなど、そんなふうに思います。

あと残り38秒ですけど、僕、副市長に、この間から、今の人材のこと、外国人のことも含めていろいろ言われてますよね。今の25年問題に対して、労働者不足やなんかや、今、申し上げましたロボットや何かの導入に対して市として、今後、人材を含めてどのように外国人材を含めて受け入れていくのかお聞きして質問を終わりたいと思いますが、どうですか。

議長（久野 茂君）

葛谷副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

介護の問題というわけではなくてということ、全体でということですよ。労働生産人口と言われる25歳から65歳の人口がこれから減ってくるというところが問題視されているところでありまして、そこを補うのが、今、AI人工知能ですとかRPAといってロボティック・オートメーションみたいなところを使って、何とか効率的に業務をこなしていこうというところが進められて研究されてきているので、そういったところを私どもも使っていかないと労働者不足というところには対応できていかないのかなというところは考えております。ですので、そういったところをうまく共存・共栄しながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

以上で、浅井議員の質問を終わります。

次に、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 13番議員（加藤 光則君）登壇 >

13番議員（加藤 光則君）

議席番号13番、日本共産党、加藤光則です。

名鉄新清洲駅における安心・安全の向上を求め、一般質問を行います。

公共施設のバリアフリー化が叫ばれる現在、国は2020年度までに1日当たり平均利用者数が3千人以上の駅について、原則として全てバリアフリー化することを目指しています。名鉄新清洲駅は駅が地下にあり、利用者にとって段差が鉄道を利用する上で大きなハードルとなっています。人口が最も増加している清洲地区にある名鉄新清洲駅は利用者も多く、市内に立地する主要な鉄道駅として土地区画整理事業と合わせて鉄道高架事業が進められています。

しかし、計画にあるように、完成までに長期間の年数が必要となれば、その間、狭過ぎるホームやバリアフリー化されていない現状は変わらないままの状態が続くこととなります。乗降客数が今後さらに増えればホームに人があふれ、押されれば本人の責任もなく悲惨な事故に巻き込まれてしまうなど危険度は増していきます。市民の生命と安全が守られるよう、市としても施策を行うことを求め質問いたします。

①通勤・通学の時間帯は、狭いホームに人が連なり、ホームの端を移動する人を見かけることが多いが、この状況下を通過電車が猛スピードで走り抜け、いつ悲惨な事故が起きてもおかしくないような実態があります。

駅ホームにおける安全対策の現状をどのようにとらえているのか伺います。

②新駅完成の時期と新駅の構造がどのように改善され、バリアフリー化が行われるのか伺います。

③2019年度に名鉄西枇杷島駅において、ホーム改良や駅舎建て替えが着手される計画ですが、市としての鉄道事業者への整備の働きかけや支援について伺います。

④転落防止対策の整備は、鉄道を利用する住民の福祉の増進を図るために、できることから早急に図っていくことが求められるが、どのように安全確保を図っていくのか伺います。

⑤バリアフリー法が改正され、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度が創設されましたが、鉄道駅のバリアフリー化の推進において「新清洲駅」の進め方についての考えを伺います。

以上です。答弁よろしく申し上げます。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課、前田です。よろしくお願いいたします。

①についてお答えさせていただきます。

現在、新清洲駅は、現況ホーム幅員は鉄道の実施基準を満たしており、安全対策は列車非常通報装置や内方線つき点状ブロックも設置されており、最低限の旅客の安全は確保していると考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

現状のとらえ方について今伺ったわけでありますが、最低限の規格は満たしているということでもあります。

今回質問させていただきましたのは、特に今バリアフリーが全国的に進められておって、今日も資料を皆さんのお手元にお配りしました。裏面のところには少し古いわけですが、2015年のバリアフリー化された駅の状況が載っております。それに合わせて幾つかお聞きしたいと思います。

まず、この名鉄新清洲駅、現在、1日の利用状況は何人ぐらい利用されているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

現在の利用状況なんですけど、平成28年度の都市交通年報によりますと、1日当たり7千510人となっており、現在、愛知県からいただいております平成29年度の数値では1千人単位の切り上げで9千人となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

9千人の利用があるということで、非常に利用が多い駅であります。バリアフリー法もこの間、いろいろ改正される中で、当初5千人ということだったんですが、それが大体でき上がった段階

で、今度は3千人利用の駅までバリアフリー化していこうということで、今、2020年度をめどに事業が行われているわけであります。それからすると、3千人は優に超えている新清洲駅であります。そうすると、先ほど最低基準は満たしているということを言われたわけですが、バリアフリー化の義務づけ対象施設であるわけであります。それで、新清洲駅を改めて見てみますと、自由通路は市道であります。駅におりるのに階段をくだっていくわけですが、今日、写真を皆さんの手元にお配りしました。

北口、これは西清洲側ですが、若干スロープがありますが、36段、階段があります。それから南口、新清洲駅側31段です。この階段をくだってまず駅へ向かうわけであります。それから、手すりは設置されていますけれども、地上から70センチ、これは現在の規格ではどうかと思うわけですが、非常に低いものであります。さらに、車椅子の人は残念ながら利用したくてもなかなかできない、こういう実態が新清洲駅にあるわけであります。

まず、この自由通路については市道でありますので、こういう現状をどうお考えか。これからのことはいいですが、この現状についてはどうお考えか再度伺いたいと思います。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

現状につきましてですけど、一応、手すりが70センチのところにあるということで、基準からしますと、愛知県の人にやさしいまちづくりの望ましい整備指針では、1本の場合ですと高さが75センチから85センチの間で設置するということになっておりますので、若干低い位置になっておるというところは認識はしております。

ただ、どうしても、この後、鉄道高架事業に伴いまして仮線の設置は、この地下通路につきまして改修予定がありますので、二重投資になるということで、なるべく改修のときに合わせて整備はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

二重投資になるということで、改修に合わせてということではありますが、先ほどからバリアフリーということでの国の進めておる方針に基づいてどうかという視点を持って私も質問させてい

ただいておるわけですけれども、今は自由通路の市道の部分の現状認識をお伺いしたわけですけれども、次に、駅側の施設の問題であります、ホームに上がるのに、今くだって改札まで到着しましたけれども、今度はホームに上がるのに29段、階段がまたあるわけです。今、バリアフリーからいったら非常に大きな段差の問題があるわけですが、さらに、今度ホームに上がるとホーム幅、非常に狭いと思うわけですけれども、ホーム幅って今どれぐらいあるんでしょうか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

現況のホーム幅につきましては、最大幅員が3.9メートル、最小幅員が2.5メートルになっております。一応、旅客のホーム幅員につきましては、島式のホームですと最低が3メートル、ホーム端で2メートルが基準になっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今いろいろ基準のことを言われたわけですけれども、そうすると、その狭いホーム幅で黄色い線があったと思うわけですが、さらに黄色の線の中、内側をお通りくださいと、こういうアナウンスが流れるわけですけれども、この黄色い線の内側というのはどれぐらいの幅があるわけですか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

内方線つき点状ブロックというんですけど、そちらの内々になるんですけど、1.5メートルの幅員になります。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

非常に狭いわけですね。それで、ホーム幅が狭い中で、今日、皆さん方にお配りしたのが、

朝の通勤時間帯の写真であります。ホームの下には退避スペースがなかったわけであり、ホームへの入り口が一番端っこにあるので、この狭いホームを移動しなければならないわけであり、後から来た人は黄色い線より線路側を歩かざるを得ない。そこへ特急の通過列車が110キロ超えが走っていくそうではありますが、通過していくわけであり、列車が起こす風の影響で気圧の変化が起きて、ふいに列車に巻き込まれるかもしれない、こういう危険な状態があるわけであり、

後から言いますが、先般、西枇杷島の駅が改良されるということで、中日新聞の報道を見ると、幅は最大4メートルしかない。安全確保のため、列車到着数分前まで利用客はホームに入ることができない。最大幅で4メートルしかないということで、非常に危険だからという報道がされておったわけですが、さらに新清洲駅、こういう現状があるわけであり、それから、過去にはこの駅で接触事故、これも何回か起きているわけであり、

近々の年度を私も調べてみましたら、列車が新清洲駅ホームの中で人身事故、2013年12月、それから2015年8月、2015年11月、いずれも接触事故で死亡されておるんですよね。こういう事故が起きているわけであり、

こういう実態があるわけですが、先ほど最低基準を満たしておると言われましたけれども、バリアフリー後の政令で定める基準やバリアフリー整備ガイドラインからしてどうなのかというところを再度ご質問させていただきたいと思っております。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

バリアフリー法の観点からしますと、基準は満たしておらないということで、高架事業が控えておる中で、高架事業に伴いまして仮駅舎をつくる時に早急にバリアフリーの対応の仮駅舎にしたいと思っておりますので、そちらのほうで対応したいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

その辺については後からの部分で詳しくお聞きしたいわけですが、鉄道技術基準の奨励、この第36条というところを見ると、歩行者1人の占有幅0.75メートル、2人が並んで通れる

幅1.5メートルを基本に、両側を使用する場合は2倍の3メートル、片側使用の場合は0.5メートルの余裕を見て2メートルとすると、こういう基準が定められていますし、2007年以降のガイドラインでは、点字ブロックをホームの端から80センチから100センチの位置に敷くように定めている。それから、階段についても、おおむね高さ3メートルに1か所の踊り場を設置する。手すりについても、先ほど言いましたけれども、多様な利用者の円滑な利用に配慮した2段手すり、これが今、主流になってきておるわけですが、こういったものを設置する。

こういうふうに必要な基準を定めてバリアフリー化を2020年度までにやっつけよう。全国的には東京オリンピックということで言われているわけですが、全国の鉄道駅で国も達成を求めて、今、事業が全力で進められているわけでありまして。名鉄もたしか2017年度までで92.7%だったと思いますが、達成されているわけでありまして。この現状についても、先ほど二重投資ということで言われたわけですが、どう受けとめられるのかということをお聞きして、次の質問に行きたいと思っております。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

清須市内でバリアフリー対応してない駅舎というのが、3千人を除きますと今の西枇杷島駅、城北線の星の宮駅、新清洲駅となっております。西枇杷島駅は今回、名鉄のほうで対応していただけるということで聞いておるんですけど、新清洲駅も早急に対応しないといけないことはわかっておりますので、なるべく高架事業が円滑に進むように事業推進を図りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

2番目の質問に移っていただきたいと思っております。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新駅の完成時期につきましては、工事着手から約15年間を予定しております。構造につきま

しては、現在、鉄道事業者で詳細設計を行っていますので、詳しい内容についてはまだ決まっておられません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

国のほうは2020年というバリアフリー化の目標を掲げている。二重投資ということも言われたし、今からやっていくんだということがありましたけども、今、工事着手してから15年ということでもあります。それまでは何もされずに、このままでいいかということ为先ほども言ったわけですが、ほとんどの駅でバリアフリー化が達成しているわけでもあります。新清洲駅だけ全国的に見ても9千人から利用される駅で、これだけ先になると、バリアフリーが完成してない駅ということになるのではないかということが思うわけでもあります。

今日お配りした裏面、先ほども言いましたけれども、2015年時点でこれだけの設置がされておると。5千人以上のところはほぼ完成されて、今3千人ということでやられてるわけがあります。新清洲駅は9千人であります。段差で新清洲駅を利用できない方は須ヶ口駅へ車で送ってもらって鉄道を利用している、こういうお話を聞くわけがあります。また、今、非常に若い方もお住まいですので、ベビーカーの方も困ってみえるわけです。駅員さんにお声かけされる方も多いわけがあります。バリアフリー化は、高齢者や障がい者が社会活動に参加して、活力ある社会をつくり上げていくために必要な社会福祉施策だと国も言っているわけですが、この辺をしっかり受けとめて、事業を早く行っていただきたいと思います。

一言申し上げれば、バリアフリー新法には新設だけではなくて、先ほどから新設のことを言われるわけですが、改築に際しても移動等の円滑化基準に適合される義務がうたわれているわけがあります。これについては4番目のところで深めていきたいと思いますが、国はバリアフリー化を円滑に推進するためには、各地方公共団体の意識と熱意が大きな鍵を握っている、こう言っているわけですが、本市はどうなのか。鍵を握るところまで来ているのかどうか、もう一度この辺を質問させていただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

バリアフリーにつきましては、先ほどもお話ししたように、工事着手から15年をめどに完成ということではあるんですけど、やれる範囲内、地下通路につきましては、工事着手からすぐに地下通路の延伸をして、階段の改修も入ってきますので、その範囲については、鉄道事業者、高架事業所と協議をしながら、やれる範囲で調査研究していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、やれるところからやっていきたい。研究をしたいということだから、4番目のところで深めていきたいと思えます。

3番目の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

名鉄西枇杷島駅拡張の情報につきましては新聞記事で初めて知りましたので、事前の働きかけもなく、現在、支援についても考えておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

わかりました。

ということは、国は事業化の優先順位は自治体と事業者の考えだと、こういうことを言っているわけですがけれども、知らなかったということはですね、西枇杷島駅は事業者の考えでやられるということで、支援の部分、お金の部分も今のところはないよという理解でよろしいですか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

支援のほうも今のところ予算立てもしておりませんし、相談も受けておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

では、4番目の回答をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

転落防止の対策としましては、利用者1万人以上の駅においては、原則、内方線つき点状ブロックの整備等の対策を可能な限り速やかに実施し、このうち、特に利用者10万人以上の駅においては、ホームの状況等を勘案し、原則として、ホームドアもしくは可動式ホーム柵の整備による対策を優先して、速やかに実施するとなっております。

新清洲駅につきましては1万人以下ではありますが、内方線つき点状ブロックが設置してある状況でありますので、先ほどから申し上げておるように、最低限の旅客の安全を確保しておると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

国の基準等を今お話いただいて、今の現状をお話しされたわけでありまして。課長さんも私が質問をされるということで、朝、新清洲駅に行っているいろいろ見ていただいたりされたようですので、現状を一生懸命とらえて今日お答えいただいております。

先ほど完成のバリアフリー化についていろいろお話ししたわけですが、高架化の事業の中で順次できることからまず何よりもやっていく、このことが私は必要だと思うわけでありまして。

先ほどやれることから着手していきたいということをお話しされたわけですが、その後に研究検討ということが言われたわけでありまして。非常にそれでは遅いのではないかと思うわけでありまして。工事着手から15年後に完成すると、これは本当にいつになるか、まだ先が見えないわけでありまして。

国は2020年度という目標を挙げているわけでありまして。例えば、市の自由通路の改修とか手すりの改修、これは二段化にしていく。さらには、今回、西枇杷島駅、待機所をなくしていく

ということがダイヤ改正でやられるということでもありますので、新清洲駅もそういうことをやればホーム幅を広げることができるわけでありまして、さらには通過電車、あんな狭いところでたくさんの方が朝、並んでる中、110キロを超えるスピードで走り抜けていくわけですよ。そういうときには減速をしていただくとか、いろんなやれることが私はあると思うわけでありまして。その辺について市としても声を上げていくことも必要だろうと思いますが、まず、交通弱者にとって、今、何よりも求められているのは垂直移動、鉄道の利用を妨げる大きな要因と言われているわけでありまして、これはどう設備を整えていくのか、この辺について、仮線を含めて、今、計画をされている中身についてお聞きしたいと思います。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

垂直移動におきましては、仮線時にはバリアフリー対応に則した仮駅舎になる予定ではありますので、エレベータがつく予定はしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そうすると、事業着手から新駅完成まで15年。そうすると、着手から仮線でエレベータがつく、こういうことになるのは最短でどれぐらいですか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

現状、今、鉄道事業者のほうで詳細設計をしておる状況なので、詳しい時期についてはこれから決まっていくことではありますけど、おおむね4年から5年ということ考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

となると、着手して4年から5年でエレベータだけはさきにできるということ考えておけば

いいのかという今の答弁だったと思うわけですが、そうすると、エレベータについては国の補助でやっていくということでよろしいでしょうか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

今回につきましては、名鉄の鉄道高架事業による事業費を考えておりますので、バリアフリーに伴う国の補助等は受ける予定ではございません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そうすると、例えば、バリアフリー化でこの鉄道事業をやっていくと、自治体と国と名鉄さんが3分の1ずつでエレベータがつくと。多くの駅でこの間やられてる事業内容ですけれども、そのバリアフリー対応でやっていかないエレベータ設置となると、この費用というのはどう考えたらいいんですか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

今回、鉄道高架事業に伴う限度額の中で予算立てをしておりますので、そちらの事業費の中から捻出することになります。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そうすると、そちらの事業費の中から捻出すると。この考え方でいくと、これは国庫補助も入っておるといことですか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

国庫補助も入っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

わかりました。

そうすると事業に着手して4、5年で大体エレベータがつくという認識だったわけですが、事業が着手して駅ができるまでは大体15年かかるということだったと思います。国庫補助が入っておる場合というのは、17年間の供用が必要と。補助金を使ってやるわけですので、それをまたとってどっかやっていくというのは税金の二重投資だということで、17年使わないかんよということになるわけですね。そうすると、大体4、5年でやって、新駅完成までまた10年かかるわけですので、まだ10年たっても17年考えると、まだ7年それを使っていかなかんということになってくるわけですが、エレベータが設置されるということは、大体その設置された場所で固定して新駅舎のデザインというか、形というのはそれで考えておけばいいわけですか。形づけられるわけですか。もう動かせれんわけですか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新駅につきましては、まだ景観等外観についてはこれから名鉄との協議で決まっていくこととなります。あくまで今回、名鉄のほうの詳細設計をしている段階では、既存ありきたりの駅といったらあれなんですけれども、そういう駅で設計されるのか、その辺を含めて今後協議が必要になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

非常に新しい市の顔になるような重要な駅になるわけですので、さらにはバリアフリーもできるところからしっかりやっていただくということですので、しっかり検討して、補助金も必要な事業ですから、速度を上げて事業に取りかかれるように行っていただきたいと思います。

名鉄の2018年の安全報告書を見ると、「弊社は安全の確保は何よりも優先すべき社会的な責任であると考え、安全管理体制の強化に取り組んでいきます。安全こそが弊社の事業継続の最大の基盤である」、こう言われ掲載されているわけであります。しっかりできるところからやっていただくということをお願いしておきたいと思えます。

4番目のところで市長さんにお聞きしたいと思えます。

高齢世帯と子育て世帯が多く利用される新清洲駅であります。バリアフリー化はまさに必須の課題であると思えます。

バリアフリー整備の充実度が住みたい駅を決める要素の1つだと言われているわけであります。安心・快適という本市の基本理念やですね、性格からしても重要な課題であると思えます。利用者が3千人ある駅のほとんどがバリアフリー化完了だという現実、市民とともにさらに清洲城等を訪れる観光客も利用する駅であります。新清洲駅のバリアフリー化、できることから進めていくことが私は本当に求められていることだと思えますが、その辺について市長さんのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

新清洲駅、私も通勤で使っておりましたので、よく承知をいたしております。バリアフリーのことにしましては、この新清洲駅が高架の事業の計画がなくて、今の状態のままということであれば、当然のことながら、バリアフリーをしっかりとやれ、これは要請をしていくことに決まっておりますけれども、今の状況では高架化事業がレールに乗っております。それを見据えて今後どうしていくかということをやっているかなんかと思っております、仮線用地も今年度予算、取り組むことになっておまして、仮駅舎は確実にバリアフリーになりますので、仮駅舎から今度新駅というところで、もちろん新駅については私どもも名鉄のほうに、また県のほうに、またバリアフリーについてはしっかりと今の段階でも言っておりますので、まだ設計はできておりませんが、成果物はできておりませんが、その段階では要望は出しておりますのでもうしばらくお待ちをいただきたい。

要は、何が言いたいかといいますと、もう先に進んでいくことは決まっておりますので、今の状態で新清洲駅について手を加えるということは現実的には今憂慮されとるということでございますので、仮駅舎の段階においてはバリアフリーになるということでご理解をいただきたいと思

ます。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

仮駅舎から新駅、バリアフリー化になるということですが、非常に完成、工事着工までまだ長い年月がかかると。こういう現状だということでもありますので、現状もしっかり把握されておるとは思いますが、できることからぜひ行っていただきたいと思えます。

車椅子の方は利用できないと。それからベビーカーの方も駅員さんをお願いしていろいろ手伝ってもらわなホームに上がれないと、こういう現実がありますので、しっかりその辺の現状も踏まえた上で、一刻も早くできることからバリアフリーに取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

5番目お願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑤の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

⑤についてお答えさせていただきます。

新清洲駅のバリアフリー化につきましては、現在、鉄道事業者で詳細設計を行っておりますので、鉄道及び高架事業者で検討してまいります。

また、移動等円滑化促進方針におけるマスタープランの策定につきましては、今のところ予定はありませんが、今後、国または他市の動向を踏まえつつ、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

駅やホームにおける安全性の向上というのは、鉄道を利用する全ての人の命と安全を守る取り組みであります。鉄道事業者に整備を働きかけ、支援をしていく、このことが大切だと思います。駅ホームにおける安全性向上対策を加速させていく、これは何度も言いますが、取り組み

をお願いしたいわけであります。

そこで、この5番目に言いましたけれども、まず、この改正法では、新たに市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度が創設されたわけで、先ほど他の市町の動向を見ていきたいと言われたわけですが、作成は努力義務ですけれども、障がい者の方が市町村に対して作成を提案することができる、こうなったわけであります。そのことについてはどういうふうにとらえられているか質問します。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

マスタープランにおきましては、現在、市の全体のバリアフリーに関する方針について明確化して、当該方針を踏まえて移動等円滑化促進地区を設定されるとされており、面的、一体的なバリアフリー化の方針を市が示すもので、広くバリアフリーについて考え方を共有していくということで、今ある新清洲駅につきましては、基本構想の作成等はまだされておりませんが、今、現状では新清洲駅北土地地区画整理事業でまちづくりの構想につきましては検討しており、また新駅につきましてはバリアフリー化で、現在、詳細設計を行っておりますので、そちらのほうで今のところは対応したいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

新たに今回改正法の中で障がい者の皆さんが市町村に対して作成を提案することができると、これが大きく変わった点の1つであります。

そもそもバリアフリー法の目的というのは、「高齢者や障がい者等の移動上及び施設の利用上の利用性及び安全性向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする」、こうなっているわけであります。2018年の改正でバリアフリー法に基本理念の規定を設けて、社会的な障壁の除去に資することを旨として、行政機関等及び事業者がバリアフリーの取り組みを進めるべき、このことを明文化されたわけであります。

さらに、今回改正された中で附帯決議、この中には公共交通機関における障がい者等の利用の実態調査を実施して、利用の実質が担保されるよう関係事業者等に適切な指導を行うなど、こう

いうことまで附帯決議で求められているわけでありまして。2000年度までに5千人以上の利用がある駅で、そして、2020年度までには3千人以上の利用がある駅のバリアフリー化をしようとする法律ができて、今、全力で取り組まれているわけでありまして。

そして、皆さんにお配りした資料の中にもあるように、全国約3千450の駅のほとんどが段差を解消してきているわけでありまして。国もこのことについて各地方公共団体の意識と熱意が大事だということを言っているわけでありましてので、できることから早くバリアフリー化を進めていただく、このことを強く求めて、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

ここで、11時5分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時50分 休憩 ）

（ 時に午前11時05分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

< 2番議員（山内 徳彦君）登壇 >

2番議員（山内 徳彦君）

議席番号2番、新世代のトップバッター山内徳彦が議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からは、子どもたちの教育環境充実を図るための教員の多忙化解消についてでございます。

よろしく願いいたします。

今もなお問題となっている、教員の多忙化。

教員の負担軽減は「子どもたちが受けられる教育環境をよくすること」を目的としており、決して「教員が楽をすること」ではありません。子どもたちの発する微妙な変化を感知するには教員側に時間と心に余裕がなければできません。教員が疲弊することは、教育活動の質の低下につながるおそれがあり、子どもたちに対して最適な教育を与えることはできないと考えます。

また、2018年度の全国の公立小学校の教員採用試験の倍率は平均3.2倍で過去最低とな

りました。これは7年連続の減少で、倍率3倍を切ると教員の質の維持が難しく、「危険水域」と言われており、教育の質の低下が懸念されます。

残念ながら教員の希望者も年々減っているのが現状で、小学校教員の採用倍率は2000年度の12.5倍がピークでしたが、前年度の新潟県の倍率はその10分の1でした。1.2倍は「受ければおおむね受かる」といった感覚です。教員が魅力的な仕事としてとらえられずに、希望する人が減り、質も下がっていく、質の低下に保護者や社会が不満を募らせることによってさらに環境は厳しくなり、ますますなり手が減るといった負のスパイラルが続いてはいけません。学校現場にイキイキとした先生がいる、教員の仕事が魅力的で優秀な人材が入るといった好循環を促すために必要なことが、この「教員の多忙化解消」なのです。

昨今では、学校における働き方改革の議論が熱を帯びてきており、2019年1月、文部科学省においても中央教育審議会より、「学校における働き方改革」についての答申が行われました。文部科学省の発表によりますと、「小学校教員の約3割、中学校教員の6割が月に80時間以上の時間外労働をしている」というデータが出ています。「月に80時間以上の残業」というのは、いわゆる「過労死ライン」です。多くの小中学校の教員が過労死ラインで日々働いている現状は非常に深刻な社会課題でもあります。

それでは、実際の調べにおいて教員はどのようなことが理由で、勤務時間外の在校時間が月80時間を超過してしまっているのか、愛知県の公立学校の教員を例にとり、主な理由について多い順から挙げてみました。

- (1) 授業関係（教材研究・準備、点検・採点・成績処理等）
- (2) 部活動（クラブ活動）関係
- (3) 学級事務・学年事務関係
- (4) 生徒指導関係（生徒・保護者対応、関係機関連携等）
- (5) 行事関係（資料作成・準備等）
- (6) 上記以外の校務分掌・係の仕事
- (7) その他

となっています。

ごらんのとおり、この問題の根底は、教員の仕事の範囲が無限定に拡大し過ぎてしまっていることにあると思われます。今の日本の教員は、授業やその準備だけでなく、部活動の指導、学校行事の準備、生徒指導や進路指導、教材の発注、保護者への対応や家庭訪問などなど、およそ

「学校」や「生徒」に関連する仕事なら何でもこなしてしまっているのが現状です。

学校で「いじめ」が起きる原因の1つとして、教員が多忙過ぎて生徒1人1人に目が行き届いてないからだと言われることがあります。また、指導力不足教員が問題になることがあります。これらに関しましても、授業に関係しない業務が多過ぎることによって、授業の準備時間が十分にとれないと考えることもできます。「教員の多忙化」は、子どもたちによりよい教育を受けさせるために、教育問題の根底に潜む、解決しなければならない問題であると考えます。

また、教員は子どもたちの一番身近な働く大人として、自身が仕事もプライベートも充実している姿を見せることが、これからの社会を担う子どもたちへの教育につながるものだと思います。

部活動に関してはこんな記事があります。約1年前の2018年3月5日、「市立小学校の部活動廃止 名古屋」という見出しが、ニュースに上がりました。名古屋市が教員の多忙化解消を目的として、小学校の部活動を2020年度限りで廃止するという内容です。「廃止」とはいうものの、元教員や地域住民、競技団体、大学などに働きかけて指導者の人材バンクを設置し、別の形で活動を行っていくことを目標として動いているそうです。

また、小学校に部活動が存在すること自体に驚いたという声も多数あったそうです。これは中学校や高校に関していいますと、部活動は国の学習指導要領に「学校教育の一環」と明記されており、実際に全国のほとんど全ての学校に部活動が設置されています。しかし、小学校の学習指導要領には、部活動に関する記載はありません。つまり、完全に学校任せ、地域任せとなっているわけです。

全国的には、小学校で部活動があるのは限られた地域・学校のみですが、小学校の部活動経験者も少なくはありません。政令指定都市については、名古屋市以外にも京都市や熊本市でも、部活動が広範囲に行われています。

今回の名古屋市の決断は、運動部に限らず文化部を含め、小学校の部活動を学校から独立させようという試みであり、教員の多忙が懸念される中、小中高を問わず、部活動をできるだけ学校外へと移譲していくことは、教員の多忙化抑制のために避けられないところまで来ています。

この多忙化を解決するための取り組み例として、「スクール・サポート・スタッフの導入」が挙げられます。文部科学省は2017年8月23日、長時間労働が深刻な教員の負担軽減に向け、配布物の印刷や会議の準備などの事務作業を代行する人員を全国の公立小中学校に配置するという方針を決めました。大規模校を中心に3千600人の採用を想定し、2018年度予算の概算要求に都道府県教育委員会の人件費補助として14億9千万円を盛り込みました。スクール・サ

パート・スタッフはパートタイムの非常勤職員として外部人材を雇用し、生徒に配るプリントの印刷の他、各行事や会議の準備など、授業以外で教員が担っている作業を代行することで、教員の勤務時間の短縮につなげていくというのが目的です。

教員の多忙問題については多くの方が「このままではいけない」と感じていると思います。しかし、具体的に教員の仕事を移譲していく方策に考えを及ばせると、「それは教師がやるべきだ」という考えになりがちです。いま一度、ゼロベースで「教員がやるべき仕事とそれ以外」を分けて考え、教員だけでなく地域社会も含めて意識改革をしていく必要があるのではないのでしょうか。教員の「生徒のために」という情熱ややりがいに関わり切っている現状を何とかしなくてはなりません。一刻も早く、この現状を変えていかなければ、声を上げることができない子どもたちにしわ寄せがいかけてしまいます。

教員の長時間労働の改善は、1人1人の子どもに丁寧にかかわり、質の高い授業や個に応じた指導の実現のため重要で、喫緊の課題とされています。市教育委員会も学校とともに保護者等の理解を得ながら、学習指導、生徒指導などの教員本来の業務に専念できる環境づくりを進めていってほしいと思います。また、本市の小中学校において質の高い教育を行っていく上でも、教員1人1人のワーク・ライフ・バランスに十分に配慮し、教員が健康的に従事できるよう努めてもらえるようお願いいたします。

そこで、ご質問いたします。

①本市小中学校で勤務する教員の残業時間はどのような方法で把握されていますか。

②愛知県の教員求人倍率はどのように変化していますか。

③愛知県、本市における教員の多忙化解消に向けた現状の取り組み状況についてお聞かせください。

以上でございます。よろしくご答弁お願いします。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。よろしくお願いいたします。

①のご質問についてお答えいたします。

教員の残業、在校時間の把握につきましては、毎月末に各教員から勤務時間の自己申告書が提出され、管理職が把握しております。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

自己申告書が提出されているというところですが、これについてはまた後で少し提案させてもらおうと思います。

その前に、今現在、本市での教員の在校時間の現状というのが把握されていれば教えていただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

平成30年度に3回、在校時間に関して調査をいたしております。そのうち6月の調査では80時間以上100時間以下勤務した教員は314名中30名でした。100時間を超えた教員は34名でした。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

平成30年度に関しては、おおよそ300人の教員のうち60人以上ということで、実に20%近くの教員の方が時間外勤務をしているということが本市においても見られるようです。

先日の白井議員の一般質問のご答弁において、中学校の教員が時間外の在校時間が多いと聞きしましたが、今お答えいただいた中で小中学校の内訳というのはどのようになっていますでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

80時間以上100時間以下の勤務した教員は、小学校では6名、中学校では24名でした。100時間を超えた教員は、小学校では1名、中学校では33名でした。

以上であります。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

中学校の教員において長時間勤務される方が多いという状況がよくわかりました。

先ほどの質問分にもありましたが、全国的には、授業関係、部活動、学級事務といった順番でしたが、昨日の一般質問で本市の中学校では教材教育、それから授業に関する業務、進路指導など、生徒指導に関する業務、学級事務に関する業務が多いというようなお答えがあったんですけども、これは小学校において何か違った要因というのはあるのでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

中学校につきましては、先ほど議員おっしゃるとおりですが、小学校におきましては、教材研究などの授業に関する業務が多く、また、学級事務に関する業務に係る時間が多い傾向が見られています。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ということは、小学校では中学校で多かった進路指導や部活動に関する業務は比較的少ないというところが大きな違いという認識でよろしいでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

小学校におきましては、一部、私立の中学校へ進学されるような児童もおみえですが、それについて特別な進路指導をしておるということはないというふうに思っておりますし、部活動につきましても、中学校に比べますとクラブ数自体が少ないものですから、そこら辺の影響は中学校よりは少ないかと思っております。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ありがとうございます。

先日のご答弁において、中学校では個人に対する進路指導について多くの時間を要しているということがわかったんですけれども、中学校からの進学につきましては個人の将来につながる大切なことです。今までの見識を生かした細やかなご指導については先生方に深く感謝したいところでございます。ですが、教員各自のワーク・ライフ・バランスについては十分な配慮をお願いしたいと思います。

先ほど在校時間の把握というのは自己申告書の提出によるという回答だったんですけれども、言葉が適切かどうか難しいんですけれども、いわゆるサービス残業的なものというの残っているのが現状ではないかなと思うんですけれども、それをなくすためにも最優先すべきものは実態の把握ですね。本来の姿の把握が必要であると考えております。そのため、今後は客観性を担保するため、タイムカードの導入やパソコンのログイン履歴で管理するとしても、それだけでは正確な時間というのは把握できるとは限らないと思いますので、タイムカードとしても、さきに打っておこうかなとか、ログイン履歴にしても、時間が遅くなったからログインしないでおこうとか、人的操作でいじれるようなことがありますので、これらで管理できるようになるには、教員1人1人の意識改革というのが必要になってくると思います。その意識が定着するまで有効に利用したいのが、第三者による把握、第三者を介する方法で実態を把握することが求められると思うんですけれども、今後のお考えというのはいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在のところは、議員おっしゃられるように、機械等の導入については、それによる出退勤管理については考えてはおりません。市内校長会が毎月行われておりますので、そういったところでご意見を聞きながら、よりよい出退勤管理に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

まず、実態の把握に努めていただきたいと思います。これが教員の多忙化改善につながる第一歩になると私は思っております。

先ほど本市の教員六十数名が80時間以上の時間外勤務をされているとお聞きしましたが、一般企業では、2019年4月より適用となった過労死ラインを超えた場合、本人が申し出れば産業医の面談を受けることとなりますけれども、教員の場合、そのような産業医さんを受けれるようなシステムというのはご用意されているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在、市の産業医が公共施設の職場環境の改善等のために巡回をしております。学校についても、当然巡回しておるところであります。

また、職員等のメンタルケアにも産業医の方には当たっていただいております。市内小中学校の教員の方々についても、その対象になっておりますので、先生から申し出があれば産業医と面談ということができると考えております。

また、愛知県におかれましては、愛知県総合教育センターというところにおきまして、学校関係者等を対象にメンタルヘルスだとか心情、生活などについての相談窓口を設けております。そういったところを活用していただくということになるかと考えております。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

教員が健全で健康な状態でなければ子どもたちにも最善な教育というのは提供してもらえないとは思いますが、まずは在校時間の実態を把握し、現場環境を整え、また、それらと同時に、教員の健康維持やメンタルケアも引き続きお願いいたしまして、次の2番の質問をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②のご質問についてお答えいたします。

愛知県における平成30年度の教員採用試験の倍率については、小学校では3.6倍、中学校では6.5倍でありました。両方ともに前年度を上回る倍率となっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

先ほども申し上げたんですけれども、全国的に見ると、求人倍率というのは降下しているんですけれども、愛知県では前年度を上回っているということ、これは大変すばらしいことだと思います。

このような結果になっているのは、愛知県が他県と差別化というか、違う取り組みとか特別な取り組みがされているということは何かあるんでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

こちらのほうで把握している限りでは、特段の取り組みを行っているということはないようです。

ただ、教員のなり手不足というところにつきましては、不安視されているようなところもあるようです。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

先ほども申し上げましたとおり、今後は教員採用試験の倍率が3倍というのが危機的状況のボーダーラインとなっているわけでありまして、それを下回ると負のスパイラルに進んでいってしまう可能性が高いというデータも出ております。愛知県の小学校におきましては、前年度を上回っているとはいえ、3.6倍と3倍のボーダーラインに近いところにあります。今、現状ですね、どの業界においても人手不足が深刻な問題となっている時代だからこそ、子どもたちの教育を担う教員という職業にスポットライトが当たるように、さらに魅力的で健康的な環境づくりを目指していただきたいと思います。

それでは、最後、3番の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

③のご質問についてお答えいたします。

本市における教員の働き方改革に対する取り組みとしては、平成29年3月に愛知県が策定した「教員の多忙化解消プラン」に示された内容に基づき、市教育委員会、各学校長と連携し、さまざまな取り組みを行っています。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

愛知県の策定したプランに基づき、市教育委員会と各学校長が解決に向けた取り組みを行っているということだったんですけれども、この詳細がわかれば、具体的にお教え願いたいと思います。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先日の部長の答弁と重なりますが、ご説明をさせていただきます。

昨年度より市内12校で夏季休業日に学校閉校日を設定いたしまして、教員が出勤しない期間を設けております。本年につきましても、8月13日から16日を予定しております。この間に教員の方々におかれましては年次休暇をとっていただきますよう、管理職のほうから促してまいります。

また、学校ごとに毎月1日から2日、定時退校日を設定しております。中学校の部活動につきましては、週2日以上の上の休業日を設けることとしておりまして、平日1日と土日の1日は部活動を行わないということにしております。事務的な作業につきましても、システム等を活用して事務の効率化を図ったり、朝の打ち合わせ時間を短縮するなどして、それぞれ学校ごとに多忙化解消に取り組んでおります。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

先日に引き続き、詳しいご答弁ありがとうございます。

昨年度から多忙化解消のため夏休み期間に設けた学校閉校日ですけれども、その間に児童生徒、また保護者、学校に連絡したいとか相談とかあった場合なんですけれども、閉校日だともちろん誰もいないということで、この場合、どのような対応をされているんでしょうかね。

それと、もう1つ、前年度において学校閉校日に市役所なりに問い合わせとかトラブルというのは問題というのはなかったんでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校閉校日につきましては、各保護者の方に学校のほうから通知文を配布して周知を図っております。

その間の問い合わせ先としましては、市教育委員会へご連絡いただく旨を案内しております。

昨年度におきましては、学校閉校日の間での市教委への問い合わせについてはありませんでした。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

各保護者に市教育委員会に連絡していただくよう通知文を配布していただいたそうで、お忙しい中でのご対応ありがとうございます。

次に、多忙化の原因となる部活動に関してですが、国の補助金事業として、平成30年度より部活動指導員配置促進事業というのが新設されました。これは部活動指導員を配置した市町村に対して報酬額の3分の2を国と県が補助するというものですが、こちらを利用した外部講師などというのは本市におけるお考えというのはありますでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在、西枇杷島中学校で邦楽ですね、琴の講師をお願いしておりますが、他のスポーツ競技や文化部などで外部講師の採用や今、議員おっしゃられました部活動指導員配置促進事業につきましては、現在のところ実施していく考えはございません。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

部活動における指導は、教員と子どもたちの関係性を築く上でも非常に大切なことだと思います。先生方におかれましては、お忙しい中、日ごろから熱心にご指導いただき、感謝の気持ちが絶えません。

私も若き日において部活動が今でもいい思い出になっていることから見ましても、今後とも部活度は続けていってほしいと思います。

しかし、部活動が教員多忙化の一因となっていることは否定できません。現在、経験のない競技などの指導に当たっている教員は実に50%近くにのぼるといいます。そんな教員の心理的負担ははかり知れません。そんな負担を減らすため、また、指導に係る時間を軽減するためにも、必要に応じて部活動指導員の配置をご検討くださるようお願いいたします。

児童生徒と教員の信頼関係を築くというのは、部活動だけではありません。負担減となれば児童生徒とかかわれる時間も増やせると思います。かかわれる時間を生かし、よりきめ細かい授業、また丁寧な指導による教育により、より一層の信頼関係を築いていくことが可能になっていくとも思います。子どもたちが受けられる教育や環境がよりよくなっていくことを切に望みます。

これまでいろいろと質問させていただきましたが、教員の多忙化解消というのは、教員及び学校単位で解決できる問題ではありません。また、保護者の期待や教員の熱意、情熱で解決できる問題でもありません。教員や学校、そして地域社会が問題意識を持ち、子どもたちの教育環境をよりよくしていくという共通認識を持って取り組まなければならない問題であります。

本市におきましても、愛知県出生率ナンバーワンに引き続いて、愛知県子育て環境ナンバーワンを目指し、この問題に取り組んでいただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入ります。

1時から再開いたします。

（ 時に午前11時35分 休憩 ）

( 時に午後 1時00分 再開 )

議長 (久野 茂君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、松川議員の質問を受けます。

松川議員。

< 6番議員 (松川 秀康君) 登壇 >

6番議員 (松川 秀康君)

議席番号6番、新世代、松川秀康でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

私からは大きく2点、1点目、ふるさと納税についてでございます。

本市において「元気な清須ふるさと応援費 (企画費)」という事業名で、ふるさと納税制度を通じて市を応援していただいた方に対して、市の特産品等を返礼品として贈呈することにより、市と市の特産品のPRを行っております。

寄附金額が5千円から3万5千円まで7段階に対して、平成29年度は合計で2千565件、金額にして3千57万1千円の寄附をいただき、返礼品費、配送料、委託料など1千622万1千797円の費用をかけています。1千400万円ほどの収入となっておりますが、逆に、清須市民が他の自治体に寄附することによって失われた税収が8千300万円ありますので、都合6千900万円の歳入のマイナス要因となっております。

少しでも本市の歳入を増やすためにも魅力ある返礼品の設定が望まれるところです。そこで質問させていただきます。

①過度な返礼品の競争を防ぐため、ふるさと納税制度を見直す改正地方税法が今年3月27日の参院本会議で可決、成立し、この6月1日から施行されておりますが、その内容のポイントについてご説明ください。

②法改正は本市においても影響はありましたか。

③魅力ある返礼品の設定について、どのような取り組みをされていますか。

④本市の観光資源である清洲城、朝日遺跡、西枇杷島まつりを活用した体験型返礼品が有効ではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

例えば、清洲城でしたら一日信長体験とか一日濃姫体験とか、朝日遺跡でしたら一日弥生人体験、西枇杷島まつりでしたら、山車のからくり人形を操ったりおはやしの練習を体験できるとか、

そういうものとなると思います。それぞれ本格的な衣装を着たりメイキャップなどをして静止画や動画を撮影して提供したり、食事なども工夫を凝らしたものを提供するなどして、魅力あるものにすれば必ず需要があると思われまふ。そういったものも研究されてはいかがかと思います。

続いて、大きな2点目です。

名鉄西枇杷島駅拡張について

先月5月18日の中日新聞朝刊にて、「狭すぎるホーム」西枇杷島駅拡張へという記事が掲載されました。

そこで、質問ですが、

①本件について、名古屋鉄道から本市へ事前に情報はありましたでしょうか。

②枇杷島橋から陸橋の架け替え工事への影響は考えられますか。

③今後、名古屋鉄道とはどのように連携していきますか。

以上、よろしくご答弁お願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

それでは、まず、①についてお答えをいたします。

これまでのふるさと納税は、どの自治体に寄附をしても対象でありましたが、地方税法の改正により、今年6月1日以降は、総務大臣の指定を受けた自治体への寄附金のみがふるさと納税の対象となります。

総務大臣の指定を受けるためには、次の基準に適合する旨を申し出ることが必要となります。

まず、1つ目は、寄附金の募集を適正に実施することです。

2つ目は、自治体で返礼品を送付する場合には、調達価格の割合を寄附金の3割以下とし、「地場産品」に限るというものです。ここで言う「地場産品」とは、市内において生産された物品または提供される役務、その他これらに類するものとされています。

これらの基準を満たさなくなった場合は指定を取り消され、取り消しの日から2年間は、再度の指定を受けることができなくなります。

なお、本市は、5月14日に総務大臣より指定を受けました。指定期間は、令和元年6月1日から令和2年9月30日までとなります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

寄附金の募集を適正に実施することとおっしゃいましたが、もう少し具体的にお聞かせください。

議長（久野 茂君）

後藤課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回の税法改正に伴いまして、総務省告示が出ております。その中で大きく2つのことが明記をされました。1つ目は、返礼品を強調した宣伝広告を行わないことや自団体の住民に返礼品等を送らないこと。

2つ目は、募集に要した費用、これは返礼品の調達費用ですとか送料、ポータルサイトの委託料等になりますが、こちらを5割以下とすることが明記されて明らかとなっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

では、次、②をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、②についてお答えします。

地域産品の基準が明確に示されたことを受け、主力でありましたレトルトカレーや健康座椅子などが基準に適合しないこととなったため、平成30年末で提供を取りやめることといたしました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

どのような点が基準に適合しなかったのでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

こちらは他県や外国で製造・生産したものであったため、地場産品として認定されることがなかったもので、提供のほうを取りやめさせていただいたということでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

今、全部で七十何品目あったんですか。何品目ぐらいが取り消しになりましたでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

実際は6品目廃止をさせていただいております。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

次、③をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、③についてお答えをいたします。

本市の魅力を全国の皆様に知っていただき、本市を応援してもらえるよう、観光協会と連携して返礼品の充実に努めているところでございます。

また、より多くの企業から本事業へご協力をいただけるよう、市内企業への訪問を実施し、趣旨のご説明を行い、商工会や金融機関などに企業をご紹介いただけるよう依頼するなど、新規開拓に現在努めているところでございます。

平成30年度には、24社に趣旨のご説明をさせていただき、6社から協賛企業への参画と返礼品の充実にご協力いただきました。

今後も引き続き新規協賛企業、新規返礼品の開拓に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

24社というのは、いずれも新規の企業になりますか。

議長（久野 茂君）

後藤課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

こちらの24社につきましては、今まで協賛をご協力いただけなかったという言い方は失礼かもしれませんが、ご参画なかったところ以外の新規の24件となっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

そうですね、ぜひ、新しい商品を開発していただけるよう期待しております。

④お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、④についてお答えをいたします。

現在、本市では、ふるさと納税をしていただく際の寄附金の使い道は、第2次総合計画に定める7つの政策から選んでいただいているところでございます。

体験型返礼品につきましては、今後、6月1日以降、他自治体の事例を参考にしながら、調

査・研究を進めていって考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

体験型の返礼品につきましては、他の自治体を見てもみると、どんなものがあるかというところ、ホエールウォッチングとか陶芸体験とかパラグライダー体験とかダイビングの体験とかいろいろなものがあるんですが、それぞれ地域の特徴を生かした体験型返礼品とはなっているんですが、その自治体でないとできないものというものは見当たらないんですよ。

実際、北海道羅臼町のホエール&流水バードウォッチング乗船券、寄附金額2万円で1名分というのが問い合わせたところ、平成30年度で12件の実績、また、神奈川県平塚市のFドリーム平塚というサーキットがあるんですが、そこでレーシングカート10周の走行券、これは寄附金額1万円なんですけど、平成29年度で12件、平成30年度で7件、他にも何件か問い合わせたんですけども、大した規模ではないと。その土地でないとできないものというのが重要なポイントになってくると思います。

そういう意味でも、工夫を凝らした清須市でないと体験できないような、そういう付加価値のある体験型返礼品というものを今後開発して返礼品として提供できるようになることを期待しております。

大きな2つ目の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。よろしくお願ひいたします。

2の名鉄西枇杷島駅拡張についての①名古屋鉄道から本市へ事前に情報があつたかという件についてお答えさせていただきます。

この件につきましては、議員おっしゃられた5月18日の新聞報道で初めて知りまして、事前の情報提供というのはありませんでした。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

普段から名鉄さんとはいろいろやりとりとか、先ほどの加藤議員の質問にもあったとおり、新清洲駅の高架事業とかありますが、そういったのを含めて、名鉄さんとは普段からやりとりはあると思うんですが、そういう場でもなかったんでしょうか。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

おっしゃるとおり、名鉄の新清洲駅の高架事業、また現在、2番のほうにも含まれるんですが、伏見町線、枇杷島橋から陸橋の架け替え事業などにおいても、名鉄との協議は実際行っておりますが、駅の拡張の話というのはこれまではございませんでした。

以上です。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

それでは、その後は名鉄さんに対しては何かアクションをとられましたでしょうか。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

新聞の情報を見まして、早速、名鉄のほうには事業の内容について確認をさせていただきました。その中の回答といたしましては、まだ、詳細が決まっていない、国との調整も終わっていないということで、新聞報道以外の情報には答えられないということでありました。

以上です。

議長（久野 茂君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

名鉄さんとの仲が普段からうまく情報交換ができていないように感じますが、了解しました。

2についてお願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

それでは、②枇杷島橋から陸橋の架け替え事業、今、愛知県のほうで行っております伏見町線事業と言わせていただきますが、こちらの影響についてお答えさせていただきます。

名鉄にも確認をいたしました。この伏見町線事業への影響はないとのことでした。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

伏見町線の事業というのは、今回の名鉄さんの計画には影響ないんですけども、伏見町線事業自体、名鉄さんの部分に何かかかわることはありませんでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

名鉄の一部の敷地がこの事業に影響が出ます。

具体的には、西枇杷島駅の駅舎東側の郵便ポストや自動販売機がある土地の部分が影響範囲となるため、この部分を分けていただくということで、用地買収のほうを行っている状況でございます。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

それはどれぐらいの広さになりますでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

約15平米ほどであります。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

それに対する名鉄の進捗状況はどのような感じでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

現在、用地交渉をまさに実施しているところでありまして、先週も一度名鉄とはお会いして交渉を進めておるところでございます。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

それでは、次、3 番お願いします。

議 長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

今後、名鉄とどのように連携をとっていくかということについてなんですが、まず、市としましては、先ほどの伏見町線事業の円滑な実施を図るために、今後も伏見町線事業の用地交渉を鋭意実施するとともに、駅拡張の情報提供がありましたら随時いただきたいというお願いをしておるので、随時連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

伏見町線の事業において、西枇杷島駅の改札前の広場といたら、挟んで数軒並んでいる店舗建物、その一部が用地交渉の対象になると聞いておりますが、土地については、その数軒分の店舗建物の土地は本市が所有しているということですが、いかがでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

そのとおり、本市の所有の土地であります。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

市の土地ということであれば、伏見町線事業のタイミングで、伏見町線に影響しない部分もまとめて立ち退いていただいて、西枇杷島駅前広場として整備するということは考えられないでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

先ほどの答弁でも申し上げましたように、まずは伏見町線事業の推進が最優先事項と考えております。伏見町線事業に隣接する西枇杷島駅前広場整備につきましては、今後の検討課題として調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

名鉄西枇杷島駅は、これまでもホームが狭くて危険であると言われており、今回の改修は近隣の利用者にとってはとても喜ばしいことだと思います。

しかし、一方、一部の市民からは、現在のレトロ感のあるホームや駅舎がなくなるということが寂しいという声も上がっております。二見交差点の日本で一番最初にできた歩道橋のモニュメントがあるんですが、どのような形かわかりませんが、何らか残すことができればよいなと個人的には希望しております。

また、せっかくの駅改修のタイミングと伏見町線事業のタイミングが重なるのであれば、駅前広場の整備についてもぜひ前向きにご検討をしていただけたらと思います。

そしてですね、今回の駅改修は、上下線のホームをつなぐ歩道橋などの通路が計画されていないようです。上り線下り線両方に駅舎をつくるみたいな計画になっておりますが、通路がないがた

めに公道の踏切を渡らなきゃいけない。その踏切で事故が発生しないように、ぜひ利用者の目線で駅までの安全な導線を確認していただくように、市と名鉄とでしっかりと連携を図っていただくようお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

議長（久野 茂君）

以上で、松川議員の質問を終わります。

次に、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

< 7番議員（大塚 祥之君）登壇 >

7番議員（大塚 祥之君）

議席7番、新世代、大塚祥之でございます。

お昼から眠いと思いますが、最後までおつき合ください。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

私の質問は大きく3点、よろしくお願いいたします。

#### 1 窓口サービスの向上について

市民の方からのご意見として、①障害者手帳を受け取る際に医療証の案内がされなかったために後日手続きをしなければならなかったケース、②同じように母子・父子医療でも案内がされず、数か月後に同じような母子家庭の方からの情報で医療証が発行されることがわかり申請したところ、逆上っての適応とはならなかったケース、このように窓口が分かれていることより適正な住民サービスが行われていないケースもあると聞いています。その改善のために手帳と医療証の受け取り窓口の一元化ができないのでしょうか。

豊橋市では、既に同一窓口での取り組みがなされています。また、愛知県でも4月から福祉医療の担当部局が国民健康保険課から高齢福祉課へと変更されています。このような事例がある中で、福祉を必要とする方に対しての窓口一元化が必要だと考えますが、本市の窓口改善に対してのお考えをお伺いいたします。

大きく2点目、組織の再編について。

西枇杷島第2幼稚園の公共用地売却に際して、登記簿売買とし、重要事項説明に類する説明がなかったことにより、買い主、売り主のそごが生じた事例とJR清洲駅の駐輪場用地として買った土地からコンクリートなどのガラなどが発生し、瑕疵担保責任の所在が不明確になり、いまだ

にその処理についての合意に至っていない事例など、事前調査不足や専門知識を持った職員が対応していなかったことによるヒューマンエラーだと考えられ、今後このような事態になることが本市にとってマイナス要因となります。これからも部局の横断的用地交渉は必要であり、専門的知識、能力を有する職員を一元集中させ、効率化を図るために用地課が必要だと考えます。

また、本市の財政に目を向けると、予算がないためにできないということをよく耳にします。これは市民の皆様方からいただく税金や借入金で予算を確保していることが原因だと考えられ、資金確保に対して受け身ではなく税収を上げる必要があります。

都市計画マスタープランの目的に、中長期的な展望のもと、人口減少やそれに伴い予測される経済活動の停滞や税収減による行政サービス水準低下等の負の側面に対して、今のうちから対策を講じる必要があると記載されています。

また、都市づくりの課題としてリニア・インパクト等の活用が期待され、就業機会の確保、地域経済の活性化等の多様な観点から、既存産業のさらなる強化や新たに産業機能の誘導を図るためにも、本市が企業誘致を積極的に行い、職員みずから企業に対して営業をかけていくことが税収アップにつながると考えます。

そこで、企業誘致課、前段での用地課など新たに創設することが必要であると考えますが、本市のお考えをお伺いいたします。

大きく3点、市民協働系のあり方について。

前段の窓口サービスの向上と組織の再編についての質問に重複するところがありますが、本市において市民活動を行う際に活動の内容によって担当窓口が異なります。第2次総合計画における市民参加・市民協働の推進の中に市民協働推進体制の構築などがあり、去年新たに創設された市民協働係が各課にまたがっている市民活動の窓口となるべきと考えます。

近隣の北名古屋市においては市民活動推進課が創設されており、活動に対する各種補助金を交付するなど、市民活動に対する支援を一本化しております。本市においても、係ではなく市民協働課を創設し、窓口を一元化するとともに、より活動しやすい環境をつくる必要がありますが、本市のお考えをお伺いいたします。

以上3点、ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課の舟橋でございます。よろしくお願いいたします。

1の質問についてお答えいたします。

現在、各種届出関係の手続が行われる際には、各担当課の職員間において、住民異動届等により手続漏れがないか確認をしながら事務を進めております。

平成25年2月の「庁舎等再編検討会議」において、来庁者の方の用件が多種多様になってきている中で、総合窓口等の限られた職員のみで対応することは困難であり、関係課と連携し適切に事務を行うことができるのか不安要素が大きいと判断され、窓口の一元化を不採用とした経緯がございます。

そこで、各種手続が円滑にできるように考慮して関係課の配置を行い、来庁者がわかりやすいように、窓口案内表の配布や案内係を配置するなどの対応を実施しているところでございます。

したがって、窓口の一元化につきましては実施する予定はございません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今ご答弁の中で、各種の手続が円滑にできるように関連のある課を同じフロアに配置し、市民の負担とならないように配慮されていることはわかりました。総合窓口、窓口ワンストップサービスの提供であるならばクリアしなければならない課題も山積されますが、先ほどから述べていますように、手帳と申請書、医療証の発行だけであれば、1つの窓口で対応できると私は考えます。

また、せめて障がい者の方だけでも窓口の一元化ができないかどうか、再度お伺いいたしますが、宮崎部長、よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

宮崎企画部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

今、担当の課長がお話したように、最近の手続については、多様化のいろんな申請の関係がたくさんございます。市民の方からいろんなことを聞き入れた中で、いろんな形で案内をして、間違いない手続をしていただくのがサービスだと思っております。

さきの一般質問でもございましたように、副市長から答弁がありましたように、チェックシートを渡しながら、各課の連携をとりながら事務のほうを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、チェックシートを用いてということで、住民の皆さんの後手間にならないような施策ということでやってみえるかとは思いますが。

さきの答弁にあった庁舎等の再編検討会議等において、窓口の一元化が不採用となった経緯があるということでしたが、これは企業になってしまうんですけど、トヨタの生産方式のように、常に改善の意識を持つことが重要だと。以前は必要ないと判断された検討事項であっても、見直しをかけて、常に時代の流れに沿った市民サービスを考えることが本市のあるべき姿だと思っております。

また、清須市として永田市長をリーダーとする市民ファーストの自治体でなければならないと、そこも私はそう考えます。今後、こういうことも踏まえての本市の市民サービスの将来の展望というのをどのように考えられているか、葛谷副市長にお尋ねいたします。

議長（久野 茂君）

葛谷副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

市民サービスの関係では、窓口に来た方、いろんな方がおみえになると思います。職員はその方たちに合わせて臨機応変な形で対応ができればいいかなというふうに思っております。

例えば、高齢者の方が窓口に来られます。今現在、窓口で座って対応することができて、お客さんは座っているいろんなことを聞かれるので、そこに動けない方でしたら次の課の職員がやってくるとか、そんなことを臨機応変に今もやっておりますので、そんな形で対応していけたらということで、臨機応変な対応が職員に必要だというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

ありがとうございます。素晴らしいご答弁をいただいたと思いました。

市民の方が体の調子が悪かったりだとか、体調の面で動けないときというのは、窓口まで職員の皆さんがやってくる。それってというのが本当の住民へのサービス提供になるというふうに考えていますので、このスタンスを崩さず続けていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次の質問、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、2の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

それでは、2の質問についてお答えします。

現在、用地交渉につきましては各事業担当課が業務を行い、また、企業誘致につきましては産業課が業務を行っているところでございます。

現体制、適正な組織体制であると考えているため、用地課及び企業誘致課を創設することは考えておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今のご答弁で、現体制は適正な組織体制であるのご答弁でしたが、土地区画整理を所管している課は、現在、新清洲駅周辺まちづくり課、都市計画課であり、区画整理の施工者が組合施工に分かれています。基盤整備の観点からすると何ら変わりがないと考えます。

また、新清洲周辺まちづくり課は、たまたま隣接している名鉄高架事業、限度額立体を行っている都合上、高架事業に対する用地買収をまちづくり課で行っているにすぎないというふうに考えます。

私は、両課にまたがって行っているこの区画整理事業を一元化し、効率化を図るとともに、短期集中的に鉄道高架に伴う用地買収を専門的知識を持った用地課を創設し、進めることが市民の皆さんに対してのメッセージの発信ができるのではないかというふうにも考えます。

先ほどあったヒューマンエラーは本市にとってマイナスであり、今後起きてはならないことだ

と考えます。

また、企業誘致課の創設は右上がりの扶助費の財源確保や公共下水道整備など、本市が抱える大型事業の財源を将来を担う子どもたちや若者たちにツケを残す、いわゆる市債の発行を抑えることが本当の意味で必要だと感じております。

本市がみずから財源を確保する方策が重要であり、この用地課と企業誘致課の必要性が再度問われるのではないかというふうに私は感じております。

これに対して宮崎部長、またご答弁をいただきたいんですが。

議 長（久野 茂君）

宮崎部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

まず、新清洲駅周辺まちづくり課につきましては、当初、合併当時には課はなかったと。ただ、大きな事業で、市としてもこういった一元化の中で、名鉄高架と区画整理と用地を買収するという事で、一角をもってこの課で責任を持って事業を進めていただくということで、こういった新しい課を新設しました。今、大塚議員が言われたように、そのときそのときの事業内容によって、再編のことについてはいろんな形で検討しながら、市がどのように、いかに早く発展していくかということも考えながら、各部局間の中でそういった問題視しながら事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今のご答弁では、その都度その都度の体制の変更というのは考えているというようなご答弁でよろしいですか。

議 長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

そういった大きな事業については、市の中でいろんな検討をした中で検討していきたいと考えております。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今ご答弁いただきましたけども、先ほど述べたヒューマンエラーに対する報告などは当局からは、当然、議会のほうに示されました。また、それに対する改善策というものがまだ示されていないものが現状問題があるというふうに私は考えております。今後を控えて用地買収、特に名鉄高架事業に関しては、組合施工ではなく市施工ということで、今、言われた新清洲駅周辺まちづくり課だけで用地買収というものをとり行っていったいいものかどうかというふうにまだ検討していただきたいと私、思うわけですが、今の感じだと、新清洲駅周辺まちづくり課だけで対応するような形のスタンスでいかれるということによろしいですか。

議長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

用地買収については、新清洲駅周辺まちづくり課が主になって行っていくんですけど、建設部の関係で都市計画課並びに土木課のほうの関係の事業も後に控えておりますので、そういった中で、建設部の中で一体になって事業のほうを進めていきたいと考えております。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

先ほどから述べておりますように、今後、ヒューマンエラーを起こさないということの前提でというか、専門知識を持った職員の育成と用地課もしくは用地係の創設ということが、こういった人的ミスがなくす対策だというふうに私は感じています。今のままでは現状不安が残ったりするんですけども、こういったものに対しての改善策だとか、そういったものというものは、部署だとかの中ではお話しはされたんでしょうか。

議長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

当然、そういったミスについては、各課の中でこういった形で今後そういったミスを起こさないかということのいろんなことで検証はしております。

一番大事なのは、いろんな事業に対してもですけど、各職員が常に情報を発信しながら、情報を受け取りながら、それに対して真剣に取り組むことがミスをしないということにつながりますので、そういった形で事業のほうを進めていきたいと考えております。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

ぜひ、そのように考え方をともにして、こういったものがないものが本市にとってよりよいものだというふうに考えますので、そこはお願いするということで、もう1つ、先ほどから言っている企業誘致課の件なんですけども、現状、本市にとって調整区域だとかいうものがこういった企業誘致を設置していく場所のようにも思います。しかしながら、最先端産業だの誘致だったりとか、いろんなことも調整区域の中でも都市部の中にある調整区域もございます。そういった中で、企業誘致というものが難しいのかもわかりませんが、この都市計画マスタープランにも載っているように、新清洲駅もそうですし、都市拠点として示されている部分というのも、今後の開発である程度広がっていくような展望を見せてくれるような気がするんですけども、こういったものの広がり方だとか今後の都市計画マスタープランの方向性では、また用地課というふうな話ではないんですけども、企業誘致課を新たに創設するというか、つくらなくちゃいけないというような機運だとか考えというのは現在ございますか。

議長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

昨年度、都市計画マスタープランの中で市街化調整区域についてのあり方について、いろんな用途のことを今後研究していくということで予算化して、そういったものが成果が出てきた段階で、最終的にこの地域にどういう形で企業誘致をするのか、違う開発にしていくのかということの考え方が今後研究していくということですので、現段階については、今、企業誘致課をつくるという考えはございません。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

逆に、本当に本市のポテンシャルを他地域にも見据えてお話をして、逆に、向こうから清須市

に立地したいということがなるような形が大切だというふうに感じますし、企業誘致課ができる前にどんどん営業ではないですけど、対企業との接点を持って、今、周辺の企業等がどんな目的でどんなことを望まれているかというものを瞬時に清須市が吸収しながら、きちっとしたそういう条件だったり、ニーズだったりということを把握していただいて、それに対してその条件条件ということで、今現在は考えておられないというご答弁でしたけども、そういったことも加味していただいて、こういった用地課と企業誘致課というものに対してのお考えという検討を本市に対して私は期待というか要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

次の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後、3の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、3についてお答えをいたします。

市民協働は、「市民サービスの向上」と「市民主体のまちづくりの実現」のための1つの手法です。取り組みを具体化すれば、福祉や環境美化といったように、いずれかの担当部署とのかかわりの中で進めることとなりますので、協働事業の成果は、その事業目的に帰属するものと整理できます。

したがって、市民活動の内容に応じて各所管課が直接対応することは、ごく自然なことだと考えております。

本市では、これまで自然体で市民参加・市民協働を推進してきたところですが、企画政策課市民協働係の新設以降は、ボランティア団体との関係強化、職員研修やハンドブックの作製などの庁内外での意識醸成及び交流の場の新設など、その推進体制の基盤強化に取り組んでいるところでございます。

ご質問の「市民活動に対する支援の一本化」を目的とした課の創設につきましては、本市の現状に即したふさわしい窓口のあり方を、今後、引き続き調査・研究していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今ご答弁の中に市民活動の内容に応じて各所管課が直接対応するとのことでした。また、本市の現状に即したふさわしい窓口のあり方をこれからも引き続き調査研究していただくというご答弁をいただくとともに、担当窓口の業務推進を図るためにも、この市民協働係が支援の一本化の窓口になることが必要だと考えますので、これについてご検討をしていただくことを要望いたします。

また、今回、私、大きく3つの質問をさせていただきましたが、これに対しての最後に総括なんですけど、永田市長にご意見をお伺いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

組織のあり方につきましては、必要であれば必要な限りの見直しをしていくということになります。

ご質問の企業誘致、そして用地交渉につきましては、これは本当に大事な仕事でありまして、ご質問のような、おろそかにしているというふう聞こえるんですけども、そんなつもりは全くありません。企業誘致は産業課でしっかりやっておりますし、それから用地交渉につきましては、用地を必要とする担当課がやらないことには、これは用地課をつくっても全然関係ない職員が関係のない用地を買いに行くというのはモチベーションも高まりませんので、用地を必要とする課が用地交渉をやっていくというのが一番効果的だというふうに思っております。

1番のご質問もそうですけども、最後のご質問もそうですけども、私ども必要があれば組織の見直しというものについてはやらなかんというふうに思っておりますので、必要に応じて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

ご答弁ありがとうございました。必要に応じて必要なサービスと必要な課等も含めて考えていただけるというような市長からのご答弁をいただきましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

以上で、2日間にわたる一般質問の議事日程は全て終了いたしました。

ここで告知いたします。

昨日の正午までに議案に対する質疑の通告がありませんでしたので、上程されています議案については、ただいまから各常任委員会に審査を付託し、6月7日の本会議は休会といたします。

日程第2、議案第34号は、総務委員会に審査を付託いたします。

日程第3、議案第35号及び日程第4、議案第36号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第5、議案第37号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

日程第6、議案第40号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第7、議案第41号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、6月21日金曜日午前9時30分から再開いたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝よりご苦労さまでした。

（ 時に午後 1時51分 散会 ）